

——「ホミック通信」は編集者の気分まかせで、不定期に発行いたします——

# ホミック通信

Vol. 4

盆祭り号

2005.8

発行／〒541-0041 大阪市中央区北浜二丁目5番13号 北浜平和ビル9階 ホミック司法事務所 編集／梶田美穂  
Tel 06-6202-1939 Fax 06-6202-7001 <http://www.homik.com> E-mail:info@homik.com

夏の初めに、「大阪が亜熱帯になる日」という週刊誌の見出しを見ました。確かに、子供の頃と比べると、夏の暑さが厳しくなったことを実感します。いっそのこと、亜熱帯なら亜熱帯らしい装いを『是』として欲しいものです。「クールビズ」はその第一歩。これからもっと世の中に根づいて、無駄な冷房が一掃されればいい、と考えます。ホミックでは、室温を28℃に設定し、皆涼しげな装いで執務しています。マナー違反と言わないで下さい。さすがに水着は着ませんから…

まだまだ暑い日が続きそうです。  
皆さん、どうぞご自愛ください。

## ■今こそ、成年後見。

来る9月10日(土)に、天満橋のエル大阪において「今こそ、成年後見。」という市民公開シンポジウムを催します。主催者はリーガルサポート大阪支部で、梶田はその担当者としてただ今てんでこ舞っています。第一部は西川ヘレンさんの講演、第二部はパネルディスカッションで成年後見制度の現在と未来を分析します。参加費無料、予約不要なので、興味のある方はお気軽にお越しください。(詳細はリーガルサポート大阪支部HPで。 <http://www.legal-support-osaka.jp/>)

埼玉県富士見市で認知症の老姉妹が悪徳リフォーム業者と次々に契約し、挙句の果てに自宅の競売手続が開始されたという報道は記憶に新しいことと思います。この事件では、富士見市長が二人に対して「後見開始の市長申立」を行うことを表明しました。できれば事件化する前に後見人が付されていれば、このような事態は未然に防げたはずですが、皮肉なことに一連の報道を契機に成年後見制度への関心が高まっているようです。まさに「今こそ、成年後見。」なのです。

## ■会社法成立

近頃では、企業買収の話題のおかげで、「所有と経営の分離」や「株主平等の原則」など、会社に関する基本概念がすっかり定着したのではないのでしょうか？ ニュースでも、商法の条文や判例が何度も説明されていました。

さて、今年6月の国会で新「会社法」が成立しました。

施行は来年の株主総会ラッシュの前、5月頃と考えられているようです。

「新」と言っても、これまで「会社法」という名の法律があったわけではなく、「商法」や「有限会社法」などいくつもの法律に分散して規定されていた会社に関するルールを、経済のグローバル化に対応できるように改定するとともに、「会社法」という名の一つの法律にまとめ上げたのです。

この度の改正は、ここ数年なされてきた商法改正の集大成と言われており、内容は多岐にわたります。司法書士にとっては、今春の不動産登記法改正に続いての頭痛の種。大半が、焦りながら情報収集に躍起になっています。これがなかなか、書籍を読むだけでは充分とは言えないのです。

主な改正点は、例えば、最低資本金制度が撤廃されますし、取締役制度が変わります。類似商号の規制も廃止され、新しく会社を設立する際の悩みが一つなくなります。（但し、類似商号という概念がなくなるわけではありません。類似商号の使用により他の会社に損害を与えた会社に対して、差し止めや損害賠償を請求することができます。）

こうした新「会社法」の重要論点について、我々自身の勉強も兼ねて、ホミックHP「なるほど登記」で順次取り上げていくつもりです。まずは「有限会社がなくなります」から。ぜひお読みください。

## ■看板登場！

HPでも取り上げましたが、当事務所の看板が登場しました。（もちろん勝手に現れたわけではなく、発注したわけですが。）それも2ヶ所！

まず1つ目は、京阪淀屋橋駅の中央改札入り口横の掲示板の下のスペースです。横長で、コーポレートカラーであるグリーンと白の二色使いです。

2つ目は、地下鉄淀屋橋駅の一番北側の改札から大阪市役所へ向かう階段の上がり口の柱です。円柱なので少し湾曲しています。これも1つ目と同じ色使いです。どちらにも分かりやすい地図を載せていますので、初めて訪ねて来られる方に「駅まで来て看板を見て下さい」と言って利用でき、重宝しています。

私たちの業界でも数年前に広告が解禁されたのですが、品位を保ちながら、且つ人の目を引きつけるのは難しいものです。ご覧下さった方は感想を寄せていただけると嬉しいです。ある女性からは「堂々とした看板」という評価をいただきました。

### 司法書士の仕事

- 不動産登記
  - 商業・法人登記
  - 裁判
  - その他
- 相続・売買・贈与など  
設立・役員変更など  
訴訟・調停・和解・破産など  
遺言・遺産分割・離婚・成年後見など